

令和4年9月設楽町教育委員会定例会会議録

設楽町教育委員会9月定例会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和4年9月13日 午後7時00分

閉会日時 令和4年9月13日 午後8時30分

場 所 設楽町役場 議場

1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

委 員 後藤太延 村松純子 後藤昌代 伊藤昭広

2 欠席委員の氏名

3 本会議に出席した者の氏名

4 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 遠山雅浩

教育課課長補佐 七原智康

教育課主事 佐竹照代

5 議事日程

日程第1（議案第9号）

令和4年度設楽町一般会計補正予算（第3号）について

議 事 録

教育長 会議の定足数に達しているので、本日の会議は成立した旨を延べ、設楽町教育委員会 9 月定例会を宣する。

(開会 午後 7 時 00 分)

(教育長報告)

教育長 小中学校の運動会について、先週は中学校で開催されました。今週の土曜日には小学校の運動会があります。台風が心配される状況ですが、本日、田峯小学校校長先生より、予行演習が無事終了したという報告がありました。準備は万端のようです。ぜひ、天気になって子ども達が運動会に臨めると良いと思います。

新型コロナウイルス感染症について、第 7 波が収束に向かっていますが、北設地域でもぽつぽつ感染者が出ており、教職員が陽性者となるケースも発生しています。校長会でも、引き続き気をつけていただきたいとお伝えしました。なお、校長会につきましては、会議報告を配布しておりますので、御確認をお願いいたします。

また、昨日、決算審査、文教厚生委員会、常任委員会がありました。教育関係については議員の方の関心も高く、調理場の関係や、田口高校の存続をどのようにするかといった高校の関係、特別支援学級の関係、社会教育の関係等、議員の方からかなり質問を受けました。今まで見てきた中でも、とりわけ幅広く質問がありました。課長と答弁を行い、賛成多数により議決すべきものと認められました。22 日の本会議で、認定されるかどうかということになります。

教育長 会議録の承認についてを議題とします。

教育長 令和 4 年 7 月定例会会議録について、事務局からどうぞ。

課長補佐 令和 4 年 7 月定例会会議録の承認について、先ほど会議録を配付したばかりです。お気づきの点もあるかと思われまますので、また後日、改めて承認をいただきたいと思います。申し訳ございません。

教育長 日程第 1 (議案第 9 号) 令和 4 年度設楽町一般会計補正予算 (第 3 号) についての上程を宣します。

(書記朗読)

教育長 説明願います。

課 長 資料を御覧ください。令和 4 年度設楽町一般会計補正予算第 3 号についてです。工事請負費の建物 (単独事業)、工作物 (単独事業) について、設楽中学校特別支援教室改修工事及び空調設備設置工事ということで、それぞれ

1,606,000円、2,145,000円を計上しています。

この内容について、現在名倉小学校に在席している障害をお持ちの児童が、来年度設楽中学校に入学予定ですが、体幹機能障害があるということで、様々な対応が必要になるため、教室の改修を行うものです。

特別支援教室改修工事については、排泄対応等のための給排水衛生設備の改修や、フィルム・アコーディオンカーテン等による目隠し・仕切りの設置をします。また、教室外に段差があるため、スロープをつけ、万が一避難が必要になった時に円滑に出れるようにします。建設当初から正面玄関のバリアフリー化がなされており、通常、教室入るまでは問題ありませんが、緊急時の対応の際に、スロープが必要となるということです。

特別支援教室空調設備設置工事について、児童は体幹機能障害のため、体温調整がうまくできません。このため、エアコンを設置して対応します。

なぜ補正予算かということですが、どの教室を使用するかということが、当初予算の策定時に決まっていなかった。そのため、数字が出せず、今回の補正で対応させていただいたという経緯です。

次に、備品購入費の河原文庫図書についてです。今まで、しのみや文庫・なおたか文庫のように、ご寄付いただいた方々の名前を冠した図書コーナーを設けておりましたが、新たにこのようなご希望をいただきました。津具村出身で春日井市在住の河原まちこさんという方が、生まれ育った津具のため、本を購入して地域のために貢献してください、ということで、100万円のご寄付をいただきました。5ヶ年に分けて20万円ずつ購入するということで、歳出としては20万円を計上しています。

こちらについては、議会の初日に出し、9月10日の文教厚生委員会でも審議いただきましたが、特に質問はありませんでした。22日の議会最終日に図られるということです。説明は以上です。

教育長 質疑はありませんか。

(質疑なし)

教育長 質疑がなければ採決をとります。

教育長 日程第1（議案第9号） 令和4年度設楽町一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり意見なしとして可決することとしてよろしいか。

(挙手全員)

教育長 全員一致で異議なしにつき原案のとおり可決します。

教育長 4 協議・連絡事項をお願いします。

教育長 (1) 設楽町教育振興基本計画の策定について、説明をお願いいたします。

課長補佐 資料1をご覧ください。当該計画については、令和3年1月25日の総合教育会議で計画案が出され、新型コロナウイルス感染症の影響により、検討が中断した時期もありますが、本年6月9日から7月8日までのパブリックコメントの実施を経て、7月25日の総合教育会議で委員の方の同意を得、7月29日付けで設楽町長名で策定が完了したところです。

広報したら、町ホームページで周知を進めていますので、ご存知かとは思いますが、策定後の初の定例会であるため報告いたします。なお、内容につきましては、7月25日の総合教育会議から変更はありません。

教育長 ありがとうございます。それでは、この件につきましてご質問等ございましたらお願いします。

(質疑なし)

教育長 (2) 要望書について、説明いたします。

教育長 資料2をご覧ください。田峯小学校養護教諭の原田先生が代表して教育委員会にみえ、提出されたものです。

学校においては経験の浅い養護教諭がおり、設楽町においても、原田先生と再任用の今泉先生以外は、まだ経験の浅い若い先生です。これを受け、資料にある3項目が要望として挙げられており、ぜひお願いしたいということでした。

内容については、毎年要望されている内容とあまり変わりませんが、引き続きよろしく申し上げます、ということでした。以下の資料については、説明は特になく、目を通しておいってくださいということでした。

次に、私立高校の負担の件については、課長が直接受けておりますので、課長の方から説明いたします。

課長 私学の授業料助成の拡充を求める要望書について、説明いたします。8月17日に陳情団の訪問を受けましたが、その日は町の平和祈念式典があり、町長、教育長、議長が出席したため、代理で議会事務局長と共に対応いたしました。陳情の方は5名みえました。

私学授業料の助成について、本町は10年以上、1人1万2000円の助成をしています。この助成が続いていることに感謝するとともに、引き続き継続してほしいということでした。

当該助成は10年以上前、北設3町村が足並みを揃えて始まりましたが、この動きが県内の他自治体にも波及しているとのことで、こうした意味でも感謝をしているということです。また、私学のみのお優遇ではなく、公立校も含め、安

定的な学習の場を整えたいということも含めて、このような取り組みを進めてほしいという要望を受けました。説明は以上です。

教育長 私学助成が始まった当初も、郡内の各教育委員会統一で始まっています。これについても、先生方の思いを重視し、郡内の教育長と話し合いをしていきたいと思っています。

課長 なお、これは9月10日の文教厚生委員会で審議いただいております、趣旨採択すべきものと判断した方が5名中3名、採択と判断された方が2名で、厚生委員会の中では趣旨採択すべきものという形で最終的にあげられています。

教育長 それでは、この件につきましてご質問等ございましたらお願いします。

(質疑なし)

教育長 (3) 9月議会 教育関係の条例等の審議について、説明をお願いします。

課長 資料3を御覧ください。同意第3号、設楽町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてです。

資料にありますように、小野田治之さんを教育委員として新たに任命するものです。後藤昌代委員の任期が令和4年11月9日に満了することに伴い、議会の同意を得て新たに任命する、ということであげています。

続いて議案第54号、設楽町学校規模適正化推進委員会設置条例についてです。児童数のさらなる減少が推計され、今後も学校規模適正化を推進していくため、これまでの「設楽町小学校統合問題検討委員会条例」を廃止し、町長の諮問により調査・審議する委員会を新たに設けるものです。

清嶺小学校を対象とする条例がありましたが、今後の状況に応じてはそれも有り得るということで、これも含めた設置条例ということであげています。条例の内容については、次の設置条例を御覧ください。

次に、議案第55号、設楽町立学校設置条例の一部を改正する条例についてです。策定された新教育振興基本計画に基づき、田口・田峯小学校と設楽・津具中学校を令和6年4月1日にそれぞれ編入統合するため、条例の一部を改正するものです。説明は以上です。

教育長 補足します。まず教育委員の任命については、公募という形を取った結果、小野田氏と津具地区の方の2名から応募がありました。

これを受け、町長・副町長・総務課長・教育長の4名の合議制という形で、誰を選任するか協議しました。なお、協議内容は、書面審査と面接です。この結果、小野田氏を選任し、本議案を提出しました。議案は賛成多数で可決され、反対者は1名でした。

次に、2件の条例につきましては、昨日、文教厚生常任委員会の方で審議され、全会一致で可決成立すべきものという結論が出ました。これについても、22日の本会議最終日において、全体としての議決という流れとなります。

課長 学校規模適正化推進委員会設置条例の第5条に「この条例で定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。」としています。またご相談させていただく機会があるかと思しますので、その際はよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、この件につきましてご質問等ございましたらお願いします。

委員 学校規模適正推進委員会設置条例について、今後設置されるということですが、委員の任期はスタートしてから2年ということですか。

教育長 はい。議会でも同じ質問をいただきましたが、直ちに公布の日から施行する形になりますので、22日に議決されれば、直ちに総務課の方で公布作業に入りますので、おそらく9月中には公布されると思われれます。

しかし、交付して直ちにこの委員会を設置するわけではありません。教育委員会定例会等の中で、今後も引き続き適正配置について検討するとともに、保護者、地域の方々と話し合いを進めていきたいと思っています。その中で、もう少し細かく検討していくべきだという機運が高まったときに、この委員会を設置したいと考えております。

例えば年度初め等、区切りの良い時でなくとも、設置すべきということになれば、その通りにしたいと思っています。委員の任期についても、設置した後に、どのようにするか考えながら進めていきたいと思っています。そのため、今のところ直ちに設置するという考えはありません。

委員 ありがとうございます。委員については、公募で集めるのでしょうか。

教育長 色々な選択肢はありますが、公募にするのか、例えば教育委員のように保護者の方を選ぶのか、女性から選ぶのか、地域から選ぶのか、このあたりについては、その前段階の協議の中で決めていきたいと思っています。もちろん、教育委員さんが中心になっていくのは間違いありません。

教育長 他に御意見はありませんか。

(質疑なし)

教育長 (4) 令和4年度学校における働き方改革・業務改善に関する取組みについて、説明をお願いします。

課長補佐 資料4を御覧ください。教職員の時間外勤務時間については昨年4月、学校教職員の業務量の適切な管理等に関する規則により、1ヶ月において45時間

以内、1年においては360時間以内と定めているところです。

しかし、令和3年度においては教職員81名中63名が、年間360時間以上の時間外勤務を行っている状況です。改善のためには、教職員の意識向上に加え、慣習的・構造的な課題解決を図る必要があります。このことから、町内の小中学校長と教育委員会事務局で協議を重ね、学校と町教委がそれぞれの立場で連携しつつ、本紙の通り教職員への周知を行い、働き方改革を推進していくこととなりました。

簡単に説明いたします。学校における取り組み事項と、教育委員会における取り組み事項と、令和5年度以降に実現できるように検討すべき事項と、3項目に分けて記載しています。

学校における取り組み事項については、基本的なことではありますが、タイムカードの厳格な運用をあげています。教育新聞によると、全国でタイムカードを過少申告してる教職員が多いとのこと。遠慮してのことだと思われませんが、これを正確に申告していただきます。

次に、学校の標準解錠時間、標準施錠時間の設定及び厳守をあげています。これについては、早い時間帯に子供たちが登校すると、先生方の負担もかなり多いという話も聞いております。

構造的なものについては、しっかりと削減できることは削減して、外部人材を活用してできることについては、極力外部人材の方に頼むという形でやっていきたいと思えます。

教育委員会における取り組み事項については、外部人材の予算確保、ICT化の推進、町から学校への委託事業の見直し等を行うとともに、保護者に対して取り組み内容を周知していくことが大切だと考えます。

令和5年度以降に実現できるよう検討を進めるべき事項については、学校行事、各種教員団体活動の見直し、研究指定校の代替行事の検討等をあげています。昨年度は、名倉小学校が研究指定校となっていました。資料のグラフを見ると、やはり研究指定校の年度は時間外勤務が格段に多くなっています。こうしたことも踏まえ、今後の検討が必要だと考えます。

続いて、「令和3年度在校時間等の状況調査に係る追加調査結果」を御覧ください。平均残業時間は558時間ですが、町の規則では360時間と定められているため、大幅に増加していることがわかります。

また、時間外在校時間数に応じた職員数については、360時間以内が18人、360時間以上が63人となっています。先ほどもお話ししましたが、昨年度に研

究指定校となっていた名倉小学校を見ると、全員が400時間以上の残業をしています。また、設楽中学校においても、全員が400時間以上の残業をしており、多い方は1,000時間以上という数字も出ています。

最後に、「令和3年度 時間外在校時間」を御覧ください。季節によって忙しさが偏っており、4月～6月は40時間以上の方がかなり多いですが、反対に8月はそうでもないことがわかります。この波をならすように、6月に実施している学校訪問の時期をずらせないか等、色々なことを考えていきたいと考えています。

ただ、令和2年～4年と、調査していく中で残業時間は右肩下がりとなっている状況ではあります。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。それではこの件につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

委員 既に事務局が学校に相談しており、委員は承認するのみということでしょうか。委員がこの段階で何か発言しても、あまり意味がないと思われます。

課長補佐 現状の報告と、この件に対してまた違ったご意見があれば、参考にさせていただきたいと考えています。

委員 それでは、学校における働き方改革について、働き方を見直し、授業に磨きをかけ、教職員に人間らしい生活を送っていただきながら、子ども達と向き合うことに目的があると思われます。

取組内容に「公開事業について個別指導を要しない参観方式にする」とありますが、個別指導については、教育事務所の先生や、専門知識のある先生から、授業内容を見ていただき、指導を受ける時間がありますが、こうしたことを省くということでしょうか。

課長補佐 個別指導を要する方式ですと、授業の準備に相当の手間がかかっている現状があります。これを踏まえ、事前準備の手間を軽減できる方法を検討していくという趣旨です。

委員 目的は授業を磨くというところで、やはり貴重な時間です。無くなったら物足りないという先生もいるかと思います。雑多なことはICTを活用する等、業務軽減に努めるべきだと思いますが、本筋の教員の資質向上については、考えていく必要があると思います。

研究指定校についても、大変なことだと思いますが、これも教員の資質向上を目的に実施している事業です。やり方を考える必要はあると思いますが、単純に時間で判断して削ってしまうのは危険だと思います。指導室の力をお借

りする等して、やってもいいのではと思います。何でも削ってしまうと、本筋が無くなってしまうと思います。

課長補佐 ありがとうございます。校長先生との話し合いの中でも、今言われたような心配の声が出ています。おっしゃる通りかと思いますが、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化ということで、例えば研究指定校だと冊子の制作、報告書の編集等、本筋の授業準備以外の事務業務が非常に多いということで、これらを何とかできないか、という方向で検討を考えています。

学校訪問につきましても、よそ行きの授業をしているところを、通常の授業のレベルにする、というところも考えています。授業研究自体を否定しているわけではなく、それに付随する手間を何とか減らしたいという考えです。

委員 学校にある程度任せて、臨機応変にできるということでしょうか。よそ行きと言うものの、学校訪問の公開授業によって、ある程度掴めるものもあります。ペーパーレス等についても、子どもの数が多いわけではではないので、数十人規模の学校と同じに考えなくてもよいと思います。活用も良いですが、画面越しでなく対面の方が、小規模校の良さが活かせると思います。

教育長 先ほど話に出たように、校長会の中でも、学校訪問で個別指導をぜひ行っていただきたいという先生方が結構居るということで、単純にこれを削るのはどうか、というご意見をいただいています。

学校訪問については、指導室、支所の先生等、非常にベテランの方に、適切な指導をしていただいています。これは凄く大事なことだと思います。学校には学校訪問の計画を出していただいております、ここを指導してほしい、等の内容に基づいてやっていきたいと思います。

この表現だと、全く無くすという印象になってしまいますが、このように考えています。先生方が指導を求めているならば、環境を整えたいと思いますし、研修についても、先生方が望むなら行っていただきたいと思います。そのため予算措置も行い、指導者とも十分お話ししながら、教職員の意欲を發揮していただきたいと考えています。

教育長 他に御意見はありませんか。

(質疑なし)

教育長 (5) 人事案件は非公開であるため、後ほど説明いたします。

5 当面の行事予定について、お願いいたします。

課長 当面の行事予定についてです。一つ目は、令和4年度愛知県埋蔵文化センター秋の埋蔵文化財展です。奥三河郷土館の企画展で、設楽ダム工事事務所、愛

知県埋蔵文化センターと連携、共催して実施しているものです。8月末から開催され、現在開催中となります。2階有料ゾーン手前のスペースを活用して開催しています。また足を運んでいただけたらと思います。

小学校運動会について、9月17日（土）に各小学校で実施されます。教育長挨拶にもありましたが、予定通り実施できたらよいと思います。

文化芸術鑑賞会、スチールパンオーケストラについてです。9月30日（金）の夜に開催予定です。募集を8月早々から実施していますが、申し込みが今ひとつで、学校への協力依頼、町内への配布、個別訪問等をしてはいますが、もう少し客足がほしいというところです。もしよろしければ、PRとご観覧をお願いできたらと思います。

北設楽地方教育事務協議会について、教育長と職務代理に出席していただきます。10月3日（月）に東栄町役場で開催予定です。

北設楽郡中学校駅伝大会について、10月6日（木）に例年通り、名倉地区のコースで開催されます。

町民グランドゴルフ大会について、10月10日（月・祝）に、田口小学校のグラウンドで開催いたします。例年このイベントは、多くの方々に参加していただいております。町民の健康増進の場になればと思っています。

小学校の研究発表会について、10月27日（木）に東栄小学校で開催されます。ご出席をお願いいたします。

町民文化祭について、11月2日（水）～14日（月）、文化祭ウィークに開催します。6日には音楽祭があり、展示は期間中、奥三河総合センターと奥三河郷土館で実施します。昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で小規模での実施となりましたが、今年度は状況が悪化しない限り、全面的な形で実施する予定です。6日は例年同様、学校音楽祭がありますが、今回はそれに加え、午後2時から県警音楽隊の演奏の実施もあります。多くの方々に見ていただきたいと思います。

20歳を祝う会について、1月8日（日）に実施します。成人年齢の引き下げに伴い、成人式から名称を変更していますが、基本的には例年同様の内容で予定しています。

最後に、第15回愛知県市町村対抗駅伝走大会について、1月14日（土）にモリコロパークで開催予定です。今、練習等も鋭意取り組んでいただいているところです。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。追加で、今年、WRC 世界ラリー選手権が設楽町で

開催されます。各小中学校には見学の案内を出しました。観戦場所は、津具の面の木と、名倉の駅伝コースとなります。希望する学校の子供たち、先生も含め、貴重な機会ですので、ぜひ見ていただきたいと思います。

また、10月中にプレイベントとして、学校の校庭でデモランを行い、加えて交通安全教室を実施するという企画があります。津具小学校が手を挙げ、日程調整をしているところです。日程が決まったら、他の学校も参加いただくことを予定しています。

教育長 それでは、この件につきましてご質問等ございましたらお願いします。

委員 WRCの本大会については、全開走行のところが見れるのでしょうか。

教育長 そうです。教育委員の方におかれても、ぜひ見学してください。午前と午後の2回走行します。トップスピードでの走行を、ぜひ子供たちに体験させてあげたいということで、企画課とも話しています。

教育長 その他、御意見はありませんか。

(質疑なし)

教育長 以降の会議は未公開案件となるため、秘密会といたします。傍聴人におかれましては、ご退席をお願いいたします。

(以下 秘密会)

(閉会 午後8時30分)